

令和6年12月5日

令和6年第4回桂川町議会定例会

行政報告及び提案理由の説明

おはようございます。

早いもので、今年も3週間余りを残すのみとなりました。

今年は夏日と思われる日が長く続いていましたが、最近になって急に寒さを感じる気候になり、「秋」の季節が短く感じられたところです。

また、第50回衆議院議員総選挙の執行やアメリカ大統領選挙、ロシアのウクライナ侵攻に北朝鮮兵の加担など、変化が大きな時節でした。国際社会も含めて様々な課題がありますが、まず戦争を停止し平和への道を創り出すことが最優先だと思っております。

さて、本日は、令和6年第4回桂川町議会定例会を開催しましたところ、議員の皆様には、公私とも大変お忙しい中にも拘わりませず、ご出席をいただき心から感謝申し上げます。

それでは、これまでの主な行政報告及び本日提案いたします議案等の提案理由についてご説明いたします。

はじめに、本年8月に人事院は、民間給与の状況を反映し、月例給については約30年ぶりとなる高水準のベースアップを図るとともに、初任給を大幅に引き上げる勧告を行いました。また、期末・勤勉手当についても年間4.5月分から4.6月分に引き上げ、地域手当等に関する改定勧告も行っています。

人事院勧告を受けて、本議会に「職員の給与に関する条例の改正」及び「会計年度任用職員の給与等に関する条例の改正」について上程しておりますので、よろしく申し上げます。

次に、ふるさと応援寄附金事業については、昨今の物価高の影響もあって、返礼品の希望は生活必需品のニーズが高い傾向にあるようです。また、全国的に米不足が指摘され、本町の返礼品として米のシェアが伸びている状況にあります。こうした中、11月末現在の受入額は9,597万7千円で、昨年度を大きく上回る実績を上げています。

本事業は、貴重な自主財源であり、今後も全国的なトレンドや地域経済の動向にアンテナを張りながら、積極的な事業展開を図ってまいりたいと考えています。

次に、9月町議会の補正予算に計上しました役場南側駐車場の隣接地購入については、11月6日に所有者との売買契約を締結し、所有権移転手続きが完了しました。これをうけて、桂川町立認定こども園建設に関する庁内検討会議を開いて協議した結果、交通の利便性や住民センター等の公共施設に隣接するメリット等を考慮し、認定こども園建設の第一候補地として調査等を進めていく判断をしたところです。今後、敷地全体の地形測量等をおこなうとともに地盤調査や基本設計に取り組んでまいります。

次に、空家対策については、少子高齢化や若者の都市部への流出等により使用されていない住宅が年々増加する傾向にあります。本町では、昨年度、空家実態調査を行い、全体で527戸の空家を確認したところです。

このような状況のなか、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、管理不全空家に対する対応、また利活用が可能な空家に対する相談窓口の充実等を本格的に進めていくため、空家対策協議会を設置し、「桂川町空家等対策計画」を策定しているところです。

次に、「都市計画法」に基づく開発許可の基準において、これまで0.3ヘクタール以上の開発を行う場合、原則として面積の3%にあたる土地を緑地又は公園として設置しなければならないとなっていました。

しかし、開発事業ごとに小規模な緑地公園が多くなり管理上の負担が増えていることから、条例の定めにより緩和できるようになりましたので、関係条例の制定について上程しています。

次に、12月2日から現行の健康保険証が発行されなくなり、原則、マイナンバーカードを用いた保険証に切り替わりました。

ただし、12月1日時点でお手持ちの保険証は、有効期限までは使用可能です。また、マイナ保険証をお持ちでない方については、「資格確認書」が発行され、引続き医療を受けることができます。

次に、大将陣山の中腹に計画されている産業廃棄物処理施設に関する動向については、9月の行政報告以降、大きな変化はありません。今後も、関係機関と連携して取り組んでまいります。

次に、桂苑の隣接地に計画されています「ふくおか県央環境広域施設組合の一般廃棄物処理施設建設」については、先の全員協議会の質疑にもありましたように、様々な課題を抱えながらも進展しているところです。

現在の主な状況は、プラントメーカーの事業者選定委員会において審

査が行われており、来年の2月には優先交渉権者が報告される予定になっています。また、用地買収や造成工事、住民向けチラシの発行などについても取り組みが進められているところです。

次に、総合福祉センターに設置しました「こども家庭センター」の愛称を募集したところ、小学生から80代までの幅広い年齢層から25件の応募がありました。この中から「小さな種から真っ直ぐに伸びる芽」という思いが込められた「ひまわりの芽」に決定しました。

「子ども家庭センターひまわりの芽」を町民の皆様が身近に感じていただき、子どもたちが健やかに育つように、出産前から子育て期にかかる切れ目のない相談・支援に努めてまいります。

次に、プレミアム付き商品券は、物価高騰等の影響を受けている町民の皆様の家計支援と地域経済の活性化を目的に実施し、昨年度より電子券の割合を増やしました。11月15日現在の販売状況は、紙券及び電子券ともに完売し、利用状況については、紙券が53.2%、電子券が55.2%となっています。利用期間は、どちらも来年の1月10日までです。

次に、桂川中学校横の七浦ため池の改修工事については、本年10月から野添ため池の中を通る仮設道路の整備に着手し、来年3月の工事完成を目指しています。

来年度は、七浦ため池内から中学校敷地の地下を通り、町の公用車駐車場内へと繋がる底樋の改良工事を実施する計画です。

次に、王塚古墳の秋の特別公開は、10月19日と20日に実施しました。前日はあいにくの天気にもかかわらず、全国各地から見学者があり、2日間で1,770人の見学者を迎えました。

また、「王塚古墳まつり in 桂川」も同時開催し、実行委員会や桂川中学校、飯塚青年会議所のご尽力をいただき、盛況なイベントを行うことが出来ました。特に、桂川中学校3年生による「ふるさと桂川プロジェクト」の紹介ブースでは、多くの中学生がボランティアで参加し、ブースの案内やプロジェクトの説明を行い、好評を得たところです。

次に、図書館事業として、『令和6年度版 郷土カルタ<桂川そ一つくカルタ>』を作成しました。幼稚園、小学校、中学校などの教育施設、保育所、保育園などの就学前施設への贈呈式を、10月24日に実施したところです。今後、活用の輪が広がることを期待しています。

次に、第51回人権・同和問題地域懇談会を10月1日から11月3日まで、34の行政区、32の会場で開催しました。7月の人権講演会に続

き、「同和問題」をテーマとして取り組み、356人の参加がありました。

次に、補正予算については、専決処分の承認2件と議案4件を提案しています。

まず、承認第17号、令和6年度桂川町一般会計補正予算・専決第3号は、令和6年10月1日付けで専決処分を行ったもので、内容は、10月27日に執行された第50回衆議院議員総選挙に係る経費として867万5千円を追加補正したものです。

次に、承認第18号、令和6年度桂川町一般会計補正予算・専決第4号は、令和6年11月5日付けで専決処分を行ったもので、内容は、8月末の台風10号及び11月初めの豪雨により被災しました農地農業用施設及び公共土木施設の災害復旧事業費として1,226万1千円を追加補正したものです。

次に、補正予算に関する議案のうち、一般会計では第3号の補正を上程しています。補正額2億7,314万2千円を追加し、予算の総額を72億3,256万4千円に定めようとするものです。

補正の主なものは、歳入では、11款・地方交付税において、普通交付税を財源調整により8,334万円追加計上しています。なお、本補正後の留保財源見込額は1,840万9千円になります。

15款・国庫支出金では、サービス利用の増加に伴う障害者自立支援給付費国庫負担金及び障害児通所支援給付費国庫負担金を追加計上しています。

16款・県支出金では、国庫支出金と同様の障害者自立支援及び障害児通所支援給付事業に係る県負担金のほか、新規では保育所等給食支援費県補助金や農地中間管理機構集積協力金交付事業費県補助金を追加計上しています。

19款・繰入金では、財政調整基金繰入金を財源調整により追加計上し、21款・諸収入では、電算システムの標準化対応に係るデジタル基盤改革支援補助金などを追加計上しています。

一方、歳出予算では、職員人件費について、人事院勧告による給与改定等に係る関係費目の整理をしています。

個別の案件では、2款・総務費において、福岡県知事選挙の日程が年度内に決定されたことに伴い、関係経費を追加計上しています。

3款・民生費では、歳入側で触れました障害者自立支援給付費及び障害児通所支援給付費の増額や、私立保育園に対する保育所等給食支援補助

金、また土師保育所の屋上防水工事費を追加計上しています。

4款・衛生費では、小児休日夜間急患センター運営費負担金や電算システムの標準化に係る健康管理システム改修委託料を追加計上しています。

6款・農林水産業費では、歳入で触れました農地機構集積協力金等を。

8款・土木費では、町道土居・瀬戸線の道路改良事業費の追加計上、9款・消防費では、飯塚地区消防組合負担金の追加計上、10款・教育費では、桂川中学校運動部の地域部活動移行実証事業に係る経費を追加計上しています。

以上が一般会計の補正の主な内容でございます。

なお、本日もご提案します議案は、教育委員会教育長並びに教育委員会委員の任命に関する同意案件が2件、専決処分の承認が3件、条例の制定に関するものが1件、損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解についてが1件、動産の買い入れについてが1件、条例の一部改正が2件、令和6年度補正予算が4件の計14件でございます。

人事案件につきましては、私から、その他の議案等につきましては、担当課長が説明いたしますので、慎重審議のうえ、議決賜りますようお願い申し上げます、行政報告及び提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。